

令和8年度(2026年度)

進路のてびき



守口市進路指導委員会

目次	頁
はじめに	1
1. 進路の選択・決定にあたって	
(1) 進路を選択・決定することの意味	2
(2) 自分の進路をどのように考えればよいか	3
(3) 保護者としての在り方はどうあるべきか	4
(4) 学校の役割	5
(5) 職業と人生～働くこととは～	6
(6) 進路選択とキャリア学習	6
2. いろいろな進路	
(1) すぐ就職のコース	8
(2) 働きながら学ぶ方法	9
(3) 各種学校・専修学校などへの進学	12
(4) 公共職業訓練施設への進学	13
(5) 公立支援学校高等部への進学	13
(6) 高等学校・高等専門学校への進学	17

はじめに

私たちが生きる現代は、技術の進歩によって「これまで不可能だと思われていたこと」が次々と可能になる、予測の難しい時代へと突入しています。社会の仕組みそのものが新しく作り変えられていく中で、これまでの経験則だけでは将来を見通すことが難しくなっています。こうした時代においては、周囲に合わせるだけでなく、変化する社会の中で「自分はどう生きたいか」を主体的に考え、状況に応じて自らをアップデートしていく姿勢が何よりも求められています。

進路指導とは、単に卒業後の行き先を決める「出口」の指導にとどまるものではありません。それは、生涯にわたって続く「学び」の質を高め、自立した社会人として歩み出すための「入り口」の指導でもあります。生徒一人ひとりが自分の能力や適性を発見し、将来への展望を持って主体的に進路を選択できるようになること、すなわち「自己指導能力」の伸長を支援することが、進路指導の大きな役割です。

各学校では、以下の「6つの活動」を柱として、多面的な指導を実践してまいります。

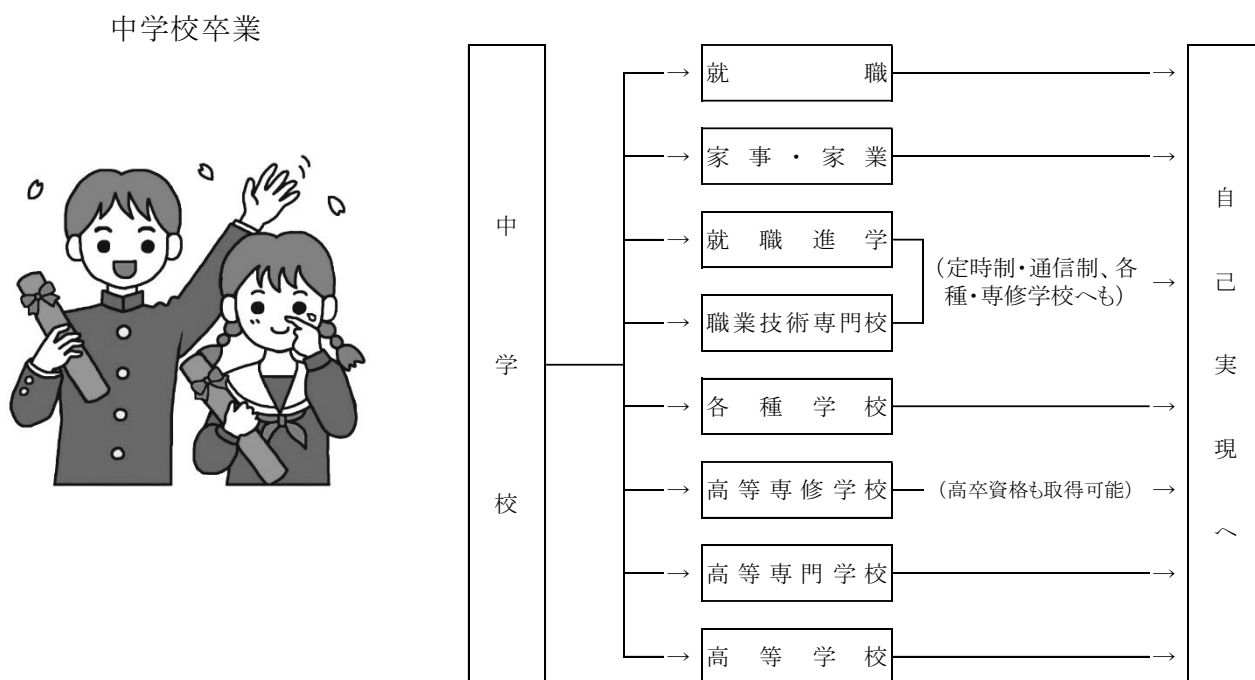
- ①生徒理解の活動：個人資料等に基づき、生徒が正しく自己理解を深められるよう支援します。
- ②情報の提供：進路に関する情報を適切に提供し、生徒の知見を広げます。
- ③啓発的経験：体験入学等を通じ、学ぶことや働くことへの関心を高めます。
- ④相談の機会：進路に関する悩みや希望について、丁寧に対話する機会を設けます。
- ⑤進学・就職の指導：具体的な進路決定に向けて、適切な助言と援助を行います。
- ⑥卒業後の追指導：卒業後の生活にも適応できるよう、継続的な視点を持って取り組みます。

これらの活動を円滑に進めるためには、学校と家庭の連携が不可欠です。学校においては、変わりゆく進路情報の迅速な提供や三者懇談等の充実を図り、組織的に指導にあたってまいります。保護者の皆様におかれましても、お子様が自らの生き方について夢や希望を育めるよう、学校の取り組みへのご理解とご協力をお願い申し上げます。

守口市進路指導委員会
会長 中司 正博

ここで取り組むことで身につけることのできる「進路についてしっかりと考える力」は、進路選択が必要となるその時々発揮することとなる基礎能力につながります。未来を切り拓くためにも、これからの自分にとってどのような選択が良いのかを考え、その実現のために努力する姿勢を身につけていきましょう。

中学校卒業後の進む道



(2) 自分の進路をどのように考えればよいか

① 将来の見通しをもって考える

中学校卒業時点といった目先のことだけでなく、高校卒業後やその後の進路なども含め、少なくとも5年、10年といった、一生の設計の基礎として考えましょう。

② 能力・適性を考えた上で考える

(自分を知って)

“ただ、何となく” “ばくぜんと・……”ではなく、自分自身を日常生活・行動から、しっかり分析しましょう。



③ 進路についてよく研究し、自己を向上させる努力をしながら考える

どのような進路のとりかたがあるのか、いろいろな職業、学校、コース等をよく研究・理解し、そこから目標や計画をたて、実行へと移していきましょう。

④ 最終的には自分で決定しよう

進路は“誰かが決めてくれる”ものではありません。自分の人生のことは、そのほとんどを自分自身で決定できるようにしましょう。

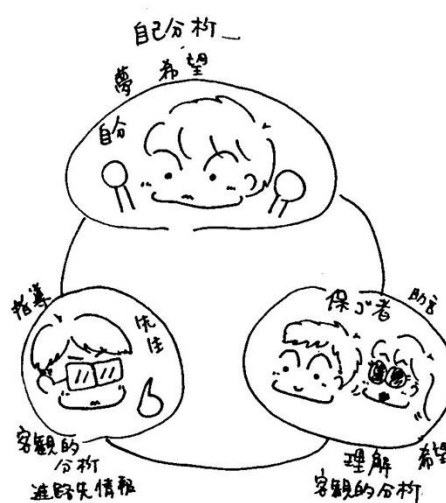
迷いや苦悩もあるでしょう。しかし、決して現実から目をそむけたり、自分を直視することを避けたりしてはなりません。自分の希望を中心に、周りの大人、特に保護者とよく話しあい、その意見や助言を参考にして、しっかりした決意と意欲をもって前進しましょう。

(3) 保護者としての在り方はどうあるべきか

① 目指すは、子どもの自立（自律）です。

人は、必ず社会との関わりをもって生きていく必要があります。子どもはいつかどこかで社会人として生きていくようになります。保護者が世話・心配しすぎるのも、子どもが保護者を頼りすぎるのもよくありません。子ども時代に全く失敗のないのも心配です。大人の目があるうちに、周りの人との関わりの中から安心して失敗できる場があるのはとても大切であり、その場が「学校」でもあります。色々な失敗から多くを学び、解決できる能力を身に付けることができれば、必ず将来に生きていきます。失敗を恐れず、自分自身の人生を子ども自身で切り開いていける大人となるよう、見守り、育てる必要があるでしょう。

先生・保護者・子供は輪になって



② 子どもの進路について、広い視野を持ちましょう。

親戚・近所の体裁や見栄、世間の評判などでわが子の進路を判断すべきではありません。子どもの進路は勝負でも、他の子どもと比較すべきものでもありません。ひとり一人違うように、適性或進路もまた違います。さらには、個人の価値観を押し付けるものでもありません。社会はどんどん変化し続け、経済構造も変わり、価値観も変わり続けます。これまでの常識や固定概念で考えるのではなく、広い視野を持ち、「人生の幸せとは何か」について、ともに考え、話し合うことが大切です。

- ③ 高校進学を前提にするのではなく、「将来、どのような職業生活、人生を送りたいか？」から逆算する。

子どもたち自身が「高校へ行かされる」「就職させられる」という受身の姿勢にならないよう、積極的な選択ができるようにならないと、その後の進路先の生活も意欲的にはなりません。

- ④ 「労働」の意味・価値を保護者がよく認識し、日頃の会話の中に入れていく。

人とのコミュニケーションで成立している社会を支え、発展させていくのは労働（働くこと）です。過去の人々の労働が生み出したものの上に、現在の社会があります。労働なくして「幸せ」はありません。

「高校にさえ入れれば・・・」という場合と、「働く」ということをしっかりと考えて進路選択をした場合とでは、将来に対しての見え方に違いが出てくるのではないのでしょうか。

- ⑤ 「自分」を知るチャンスを意識してつくっていく。

「自分が決める」、「自分がする」という経験を、責任を持たせながら体得させることがとても大切です。家庭の経済力や、生徒自身をとりまく条件なども、具体的に話し合い、理解できる状況が望まれます。

（4）学校の役割

先にふれているように、学校（先生）は保護者と共に子どもの進路の選択・決定に際し指導・助言すべき立場にあります。したがって、「先生（学校）にまかせますので……」は困ります。

- ① 就職・進学、その他あらゆる進路先について、学校は的確な資料・体験等の情報を用意しています。
- ② 一人一人の生徒について中学校3年間の学業成績、能力・適性に関する諸検査の結果と分析、学校生活のあらゆる角度からみた日常観察の結果と将来の可能性などを判断しています。
- ③ 生徒・保護者と、進路について十分な相談と指導を行います。相談・指導の場は、現状で考えられる最もよい進路を共に考えることであり、また未来につながることを共有・確認する場でもあります。

学級担任・保護者・生徒の三者で、十分納得のゆくまで話し合ひましょう。進路決定の最終助言については、学級担任が窓口となり、学校の進路指導委員会（校長・教頭、進路担当、担当学年全職員等で構成）が責任をもって行います。

(5) 職業と人生 ～働くこととは～

私たちが職業につくのは、自分たち自身の生活を支えるためだけではありません。そもそも、ヒトという動物は「役割分担をすることで社会を形成し、お互いが支えあうことによって生きていく」という生物的な進化を遂げることを地球上での生存戦略として持ち、「人類」という社会を築いてきました。すなわち、一人ひとりが「役割分担＝職業を通して支えあうこと」は、ヒトという動物が持っているもともとのものであり、このことによって社会は成り立つようになっています。

つまり、一人ひとりが役割をもって働くことは、社会全体に貢献することと同じです。「人の役に立つ」ということは、自分がこの世に存在する意味を理解できるとともに、生きがいや幸福感が生じます。長い人生の中で、社会の役に立っているかけがえのない存在であるという自信と誇りは、いろいろな困難を乗り越え、幸せな家庭と人生を築いていくうえで欠かすことのできないものです。

そのためには、まず自分が社会にとってかけがえのない人間であることを自覚する必要があります。そして、さまざまな知識や技術を身につけ、自分の興味や能力をのばし、社会人として誰からも好かれ、尊敬されるよう人格を磨かなければなりません。

また、社会の変化が大きくなる中で、どのような社会でも新しいことに対して取り組むためには「学び続ける力」が大切になります。これまでの経験に固執するのではなく、新しいものへの柔軟な対応力は、学び続けることからしか生まれてきません。

中学校やその後の学校生活は、こうした職業人生の準備期間であることをしっかりと自覚し、真剣に取り組むことが求められます。

(6) 進路選択とキャリア学習

さて、「進路学習」と聞けば「高校入試」や「受験勉強」、「成績、点数」などが真っ先に頭に浮かぶのではないのでしょうか。確かに目標の進路先に実際に進むためにはそれらを意識することは非常に重要です。しかし先にも述べたように、進路学習とは今の自分と未来の自分とを結び付けるための非常に大きな学習テーマであるということを忘れてはなりません。さらに昨今は「キャリアパスポート」という考え方が文部科学省から示され、小学校、中学校、高等学校と、連続したキャリア教育が教育現場には求められています。中学校でいうところの進路学習とは、小から高まで続くキャリア学習全体の中で、義務教育修了後の進路について考えるとき特にこの言葉を使うだけであって、大きくはキャリア学習と同じ意味です。また中学校の側から言うと、小学校から高校まで続くキャリア教育の中で、生徒が中学校卒業（義務教育修了）後の進路について考える内容を扱うときには進路指導という言葉を使っていることになります。

中学生にとって「未来」について考えることは非常に難しいことです。単に未来の目標を並べるだけではそれは「夢」でしかありません。未来に向けてのしっかりとした「計画」を立てるためには、まず今の自分を知ること。これは比較的意識しやすいのですが、キャリア学習において大切なのは、現在の自分だけでなく、今まで歩んできた道、今までに積み重ねてきたことも意識して将来についての計画を行うことです。「未来のある時点でこうなっていたい」という目標があるならば、「過去の自分と今の自分とのつながり」を参考に、「今の自分と未来の自分とを結ぶ」ために何が必要かを考え、そこまでの計画を立てることがキャリア学習課題となります。

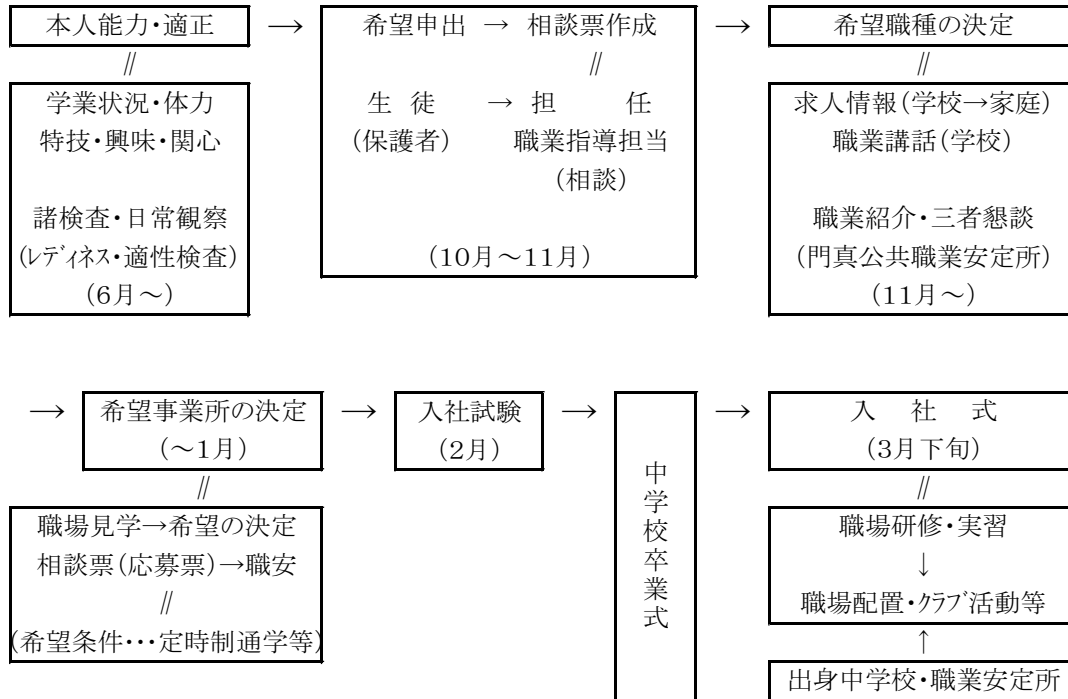
そこで重要となるのが過去の記録です。今の自分は過去の経験の積み重ねの上に成り立っており、過去は今の自分に大きな影響を与えているにもかかわらず、その「記録」は「記憶」にしか残っていません。キャリアパスポートの考え方は、キャリア学習に関連する学習内容を記録として整理して残し、いつでも利用できるようにすることです。ちょうど思い出の写真を見返すことで、忘れかけていた過去の経験を思い出すことができるのと似ています。

未来はいずれ現在となり、そして過去となります。今、中学校卒業後の進路について考えたり悩んだりしている経験、そして実際に出る結果が過去のものとなったとき、その経験と結果は、さらに未来のあなたを支えるための大切な材料となるのです。中学3年生の皆さんにとっては義務教育でのキャリア学習、進路学習は残すところ1年足らずとなりましたが、今の自分だけでなく、中学校卒業後の自分、そしてさらに未来の自分にとっても非常に重要な経験を今積み重ねているという意識をもって進路学習に取り組んでいきましょう。

2. いろいろな進路

(1) すぐ就職のコース

① 就職のための手続



② 入社試験（採用テスト）

○ 試験の受け方

事務所（会社）指定の所持品（筆記用具、印かん、昼食等）、交通費等を忘れず早めに家を出て、ゆったりした気分で受験しよう。試験内容は、面接だけのところと、さらに職業適性検査、クレペリン検査などを行うところもあります。

○ 面接テストの受け方

就業後の労務管理の中で、経営者側が本人の取り扱いについて配慮すべき点は何かを知ろうとすることに主眼がおかれています。すなわち、本人の欠点も知って、肉体的・精神的に最も安定・適応できるよう職場配置を考えようというのがねらいですから、よいことも悪いことも素直に話し、この仕事なら本人のためによいだろうと考えてもらえるようにしましょう。もちろん、正しい言葉遣い、礼儀正しい態度、きちんとした服装・・・は、どんな場合にも心がけるべきことです。

③ 入職（入社）後の生活

○入職教育（研修）・・・ 勤務生活の内容・ルール・給与・福利厚生などのオリエンテーション、職場実習

○職場教育・・・ 仕事の意義・内容、操業、作業の安全・衛生、人間関係等

○職場の親睦・・・昼食後、勤務終了後のスポーツ・娯楽、クラブ活動、職場懇談会

④ **職場で悩んだとき**

“相談をしよう”

仕事の内容や、職場の人間関係などで、いやなことができたときは職場の友人、先輩、上司に相談相手になってもらいましょう。（事業所によっては、職場での兄・姉となって相談を受けてくれる活動組織もあります）

また、「離職」を考えるようになったときは、自分一人できめず、保護者や、中学校の先生に相談（手紙）したり、公共の相談施設（公共職業安定所など）に足を運び、解決の道を開きましょう。



“石の上にも三年”

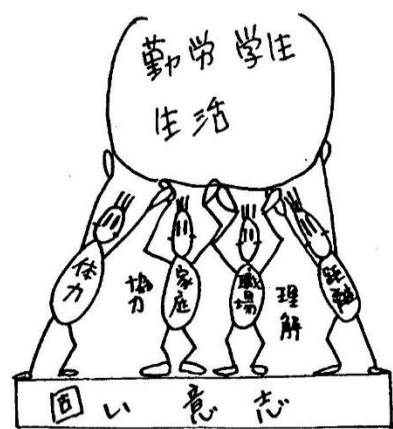
仕事がつらい、自分に合わない、仲間や先輩とうまくいかない・・・そんな悩みは誰もが経験することです。悩みを克服する努力の中でこそ、人格を形成していくこともできるのです。

(2) **働きながら学ぶ方法**

職業（仕事）をもって、高等学校教育を受けるということはなかなか容易なことではありませんが、定時制高校や通信制高校を卒業すれば全日制高校と同じ資格が得られます。また、高校を卒業していないと受験資格が得られない職業もあり、常に学び続けるという姿勢は大切なことです。

働きながら学ぶためには、次のようなことを考える必要があります。

- 働きながらも勉強できる体力と強い意思があるか。
 - 家庭と職場の理解・協力が得られるか。
 - 学校と職場・家庭と交通の便（距離）は適当か。
- 安易に考えるのではなく、しっかりとした目的をもって、「学業」と「仕事」の両立をなし遂げてほしいと思います。



① (夜間)定時制高校

定時制の課程では卒業に要する年数は4年間ですが、通信制課程の授業を受講したり(定通併修)技能連携校に在籍したりする(技能連携)ことにより、必修科目を履修し、74単位以上修得すれば、3年間で卒業することができます。

定時制(夜間)の学習時間は一般に月～金曜日の午後6時頃から9時半頃までに4時限の授業があります。

入学金・教科書、副読本・補助教材費などで1年間の費用は3万円程度です。

府立の夜間定時制高校には、単位制普通科(桜塚・春日丘・三国丘・寝屋川・布施・大手前・桃谷)、単位制総合学科(茨木工科・西野田工科・藤井寺工科・堺工科・今宮工科・佐野工科・成城・和泉総合、都島工業、工芸)があります。また、昼夜間単位制高校の中央高校もあります。

大阪府立中央高等学校(昼夜間単位制)

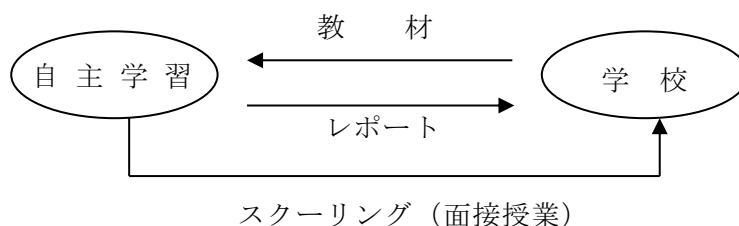
普通科とビジネス科があり、学級で授業を受けるのではなく科目(講座)を選択し受講をします。3年以上在籍し、教科・科目で74単位(ビジネス科は、商業に関する教科を25単位以上履修し20単位)以上修得、特別活動(ホームルーム・学校行事)を3年分履修するなどの必修科目を履修するなどの一定の条件を満たすと、卒業が認定されます。

1講座95分の授業で、必修科目とそれ以外の多彩な科目から自分の興味・関心・進路にあわせて、自分で独自の時間割を作成します。

- 1・2 時間目 10:50 ～
- 3・4 時間目 13:10 ～
- 5・6 時間目 14:55 ～
- 7・8 時間目 17:35 ～
- 9・10 時間目 19:30 ～ 21:05 終了

② 通信制高校(3年以上)

通信制高校にはどのような学校があるか。



学 校 名	
大阪府立桃谷高等学校	通信制課程の独立校 定時制単位制、通信制単位制
NHK学園高等学校	本校所在地・・・〒186-8001 東京都国立市富士見台 2-36-2 TEL 042(572)3151
長尾谷高等学校	通信制単位制、専修学校との提携
八洲学園高等学校	
向陽台高等学校	

上記は一部であり、他にも通信制高校は多数あります。（クラーク記念国際高等学校、科学技術学園、大阪つくば開成高等学校、YMCA学院高等学校など）

大阪府立桃谷高校

府内にある公立の通信制高校で、設置学科は普通科です。また単位制高校で、留年がなく、一度修得した教科科目は再び履修する必要はありません。様々な事情（仕事・健康等）で全日制・定時制への通学が困難な人も学んでいます。また、全ての学習活動（レポート提出・スクーリング出席・テスト等の取り組み）は自己管理が原則です。

- 日曜日と平日の夜間に面接指導（スクーリング）を行う「日・夜間部」と平日の昼間に面接指導を行う「昼間部」の二部を設置しています。
- 普通科目を中心に自分のペースに合わせて、必修科目を履修し、74単位以上修得すれば、3年で卒業できます。
- 他校で修得した教科・科目の単位は、一定の条件により卒業に必要な単位として認定します。定時制の学校の単位も可能です。
- 必修教科以外に、芸術、外国語（韓国・朝鮮語、中国語）、商業、工業、芸能文化など、多様な教科・科目が開講されています。
- 自分の興味・関心に合わせて年間、30単位を上限として教科・科目を選択し履修できます。

☆通信制の学習方法は、教科書、学習書をもとに自学自習を原則とし、レポートを作成して、添削指導を受けるほかに週3回登校して面接指導（スクーリング）を受けます。

☆1年間の費用は、概算で3万円程度です。

(3) 各種学校・専修学校などへの進学

① 各種学校

職業技能や一般教養を身につけるための実用的・専門的な教育機関であり、正規の学校とは異なる特色をもっています。修学年限は3か月～4年くらい。年齢制限や学歴は無関係で、受講時間は、午前・午後・夜間等があります。

(例) 洋裁、編物、手芸、和裁、珠算、調理、美容・理容、准看護師、写真等。

② 高等専修学校・専門学校

- 「高等専修学校」は「専修学校」というグループに属します。「専修学校」は、昭和51年1月、新しい学校制度として創設された学校教育法第124条に定められた「学校」です。「専修学校」の目的は「職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ること」です。専修学校は、授業時数・教員資格や施設・設備などの一定の基準を満たしている場合に、所轄庁である都道府県知事の認可を受けて設置されます。これにより、職業教育機関として法的に明確に位置づけられ、勤労学生控除があり、学割、通学定期券も利用できます。また、生徒の健康管理が義務づけられ、全日制高校同様に、定期健康診断が行われます。
- 高等専修学校（中学校卒業生）、専門学校（高等学校卒業生）は、一般の各種学校・専修学校とはちがって、すでに正式の学歴として評価されています。昭和61年度の大学入試から、一定の要件を備えた3年制高等専修学校の卒業生は、専門課程（専門学校）に入学することや、大学を受験することも可能になりました。
- 高等専修学校の修業年限を通信制高等学校の修業年限3年以上に合わせて、高等専修学校卒業と同時に高等学校卒業資格の取れる学校があります。（技能連携校）
- 専修学校は、工業、農業、医療、衛生、教育・社会福祉、商業実務、服飾・家政、文化・教養の8分野に分かれています。さらに「高等専修学校」は、その分野にとどまらず、制度の柔軟さをフルに活用して、特色のある教育を行っています。学習内容はもちろんですが、以下のような特色をもった学校もたくさんあります。
 - ・不登校生も受け入れる。
 - ・支援が必要な生徒も受け入れている。
 - ・高等学校中途退学者を受け入れる。
 - ・全校を挙げて資格取得を奨励する。
 - ・基礎学力の定着からじっくり取り組む。
 - ・「技能連携制度」を使って「高等学校卒業資格」も同時に取得できる…etc。

(4) 公共職業訓練施設への進学

昭和33年に職業訓練法（昭和60年に改正され職業能力開発促進法の名称に改められた）にもとづいて、技術を要する職業を希望している者に対して、その職業の基礎となる専門的な技術を修得させるための施設です。府内に4校の高等職業技術専門校と、障害者職業能力開発校があります。学校や科目によって対象者の年齢が決まっています。新規中学校卒業予定者が対象になっているのは、東大阪高等職業技術専門校のみです。

○東大阪高等職業技術専門校（ものづくり金属科）

*障がい者訓練施設

- ・北大阪高等職業技術専門校（枚方市）
- ・夕陽丘高等職業技術専門校（大阪市）
- ・大阪障害者職業能力開発校（堺市）

※ 科目等は、各訓練施設にお問い合わせください。

※ 各校とも、受験料、入学料、授業料は無料ですが、工具、教科書、作業服代などの実費が必要になります。

(5) 公立支援学校高等部への進学

支援教育諸学校の種別には、支援学校、視覚支援学校、聴覚支援学校があります。守口市在住者については、近隣の支援学校は表のようになっています。通学区域が決まっていますので、詳しくは担任の先生に確認してください。

支援学校高等部

学 校 名	所 在 地	最 寄 駅	種 別
府立 守口支援学校	守口市南寺方東通 5-2-2 Tel (06) 6993-2810	京阪 守口市駅 南東 2000m	生活課程 知的障がい
府立 光陽支援学校	大阪市旭区新森 6-8-21 Tel (06) 6953-4022	地下鉄今里筋線 清水駅 南東 550m	普通課程 肢体不自由
府立 刀根山支援学校	豊中市刀根山 5-1-1 Tel (06) 6853-0200	阪急宝塚線 蛍池駅 東 200m	普通課程 (病 弱) (病院と併設)

守口市の通学域【知的障がい・・・守口支援学校 肢体不自由・・・光陽支援学校】

視覚支援学校

学校名	所在地	最寄駅
大阪府立 大阪北視覚支援学校	大阪市東淀川区豊里 7-5-26	地下鉄今里筋線 だいどう豊里駅 西2分

聴覚支援学校

学校名	所在地	最寄駅
大阪府立 中央聴覚支援学校	大阪市中央区上町 1-19-31	地下鉄谷町線 谷町四丁目 南東 600m
大阪府だいせん 聴覚高等支援学校	大阪府堺市堺区大仙町 1-1	JR 阪和線 南海高野線 三国ヶ丘駅 1200m

聴覚支援学校については、守口市は調整区域になっています。

* 支援学校の高等部を希望する場合、支援学校での教育相談(1,2学期)に参加する必要があります。詳しくは、担任の先生にご相談ください。

大阪府立知的障がい高等支援学校（職業科）

- ・ 共生推進教室、知的障がい生徒自立支援コース

大阪府では、知的障がいのある生徒の府立高等学校における学習機会の充実を図るため、大阪府立知的障がい高等支援学校・高等学校に共生推進教室・知的障がい生徒自立支援コースを設置し、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進しています。

◎大阪府立知的障がい高等支援学校 職業学科

通常的高等学校に近い内容で、就労を通じた自立を目標とした教育を行っています。

学校名	設置する学科
大阪府立たまがわ高等支援学校	ものづくり科、福祉・園芸科、流通サービス科
大阪府立とりかい高等支援学校	生産技術科、食とみどり科、生活科学科
大阪府立すながわ高等支援学校	せいかつサービス科、食とみどり科、ものづくり科
大阪府立むらの高等支援学校	プロダクトデザイン科、リビングデザイン科、フードデザイン科
大阪府立なにわ高等支援学校	ライフサービス科、サービス・ビジネス科、クリエイティブワーク科

いずれの学校も職業学科としての総合募集になります。（入学後、希望により学科の決定をします）詳しくは担任の先生とご相談下さい。

◎高等学校における共生推進教室

府立高校内に設置した職業学科を設置する府立知的障がい高等支援学校の共生推進教室において、両校の連携協力のもと、高等支援学校の生徒が、府立高校の生徒とともに学び、交友を深めるとともに、本校である府立たまがわ高等支援高校・府立とりかい高等支援学校・府立むらの高等支援学校、府立すながわ高等支援学校、府立なにわ高等支援学校で職業に関する専門教科を学びます。

共生推進教室一覧

校名	学科	所在市	本校
府立千里青雲高等学校	総合学科	豊中市	府立とりかい高等支援学校
府立北摂つばさ高等学校	普通科	茨木市	
府立緑風冠高等学校	普通科	大東市	府立むらの高等支援学校
府立芦間高等学校	総合学科	守口市	
府立枚岡樟風高等学校	総合学科	東大阪市	府立たまがわ高等支援学校
府立金剛高等学校	普通科	富田林市	
府立信太高等学校	普通科	和泉市	府立すながわ高等支援学校
府立久米田高等学校	普通科	岸和田市	
府立東住吉高等学校	普通科	大阪市	府立なにわ高等支援学校
府立今宮高等学校	総合学科	大阪市	

* 大阪府立知的障がい高等支援学校、及び高等学校における共生推進教室に在籍の場合、支援学校の高等部の卒業になります。

◎知的障がい生徒自立支援コース

府立高等学校の知的障がい生徒自立支援コースは、高等学校において一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行い、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する環境を整備していく観点から設置されています。

自立支援推進校一覧 (募集人数は、令和8年度入学者選抜のもの)

高等学校名	学科名	募集人数
府立園芸高等学校	フラワーファクトリ科・環境緑化科・ バイオサイエンス科	4 (総合募集)
府立阿武野高等学校	普通科	3
府立柴島高等学校	総合学科	3
府立枚方なぎさ高等学校	総合学科	4
府立八尾翠翔高等学校	普通科	3
府立西成高等学校	総合学科 (ステップスクール)	3
府立松原高等学校	総合学科	4
府立堺東高等学校	総合学科	3
府立貝塚高等学校	総合学科	4
府立桜宮高等学校	普通科	3
府立東淀工業高等学校	機械工学科・電気工学科・理工学科	3 (総合募集)

*大阪府立知的障がい高等支援学校（職業科）・共生推進教室、知的障がい生徒自立支援コースに志願する場合における注意事項

- ・ 中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業する見込みのある人で、本人や、保護者が大阪府内に住んでいる人
- ・ 療育手帳を持っている人（出願時に写しが必要になります。）
（出願時に有効期間内であることが必要です。更新等に1か月以上かかる場合もあります。ご注意ください）
- ・ 自主的な通学が可能で、就労を通じた社会的自立を目指している人
- ・ 在籍する中学校等の校長の推薦を受けた人
- ・ スクールバスはないので、公共交通機関などにより自主的に通学します。
（保護者の付き添い通学は、可能）
- ・ 学校給食はないので、昼食は弁当など各自で用意します。
- ・ 府立支援学校の高等部に出願する場合、公立高等学校入学者選抜及び知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜において、併願することができます。その際、知的障がい高等支援学校職業学科に合格した場合は、支援学校高等部への入学資格を失うことになります。

(6) 高等学校・高等専門学校への進学

① 高校進学の意味

中学生の高校進学率は約98.5%となっています。それに伴って就職率は0.4%となっています。これは、高校教育が中学校教育と共に「義務教育に準ずるもの」という考え方が一般化していることを示します。そこで、「みんなが進学するのだから、自分も…」とか「何が何でも高校ぐらいいは出してやらないと親の資格がない…」などと思ひ込む人、「高校さえ出れば…」、「大学進学も出来る、就職するにしても中卒者より有利だ、結婚も、一生も…」と考える考え方が普通になっていることは否めません。

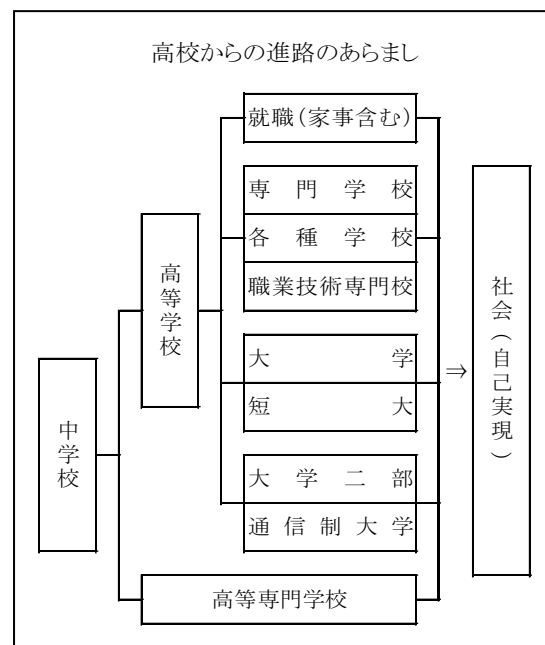
いっぽう、高校での中途退学者の理由の内訳は、府立高校の全日制においては、「学校生活や学業への不適応」の生徒が最も多く、「学業不振」、「進路変更」の順になっています。

しかし、進学後、中退や留年をする卒業生の理由から、「高校の学習とはどんな内容なのか」、「高校へいくということはどういうことで、そこで何を身につけようとしているのか」などといった目的を持って進学をする、という基本的なことを一人ひとりがしっかりと考える必要を感じます。

高校の教育は、「学校教育法」(41条)に「高等学校は、中学校の教育の基礎の上に、心身の発達に応じて高等普通教育及専門教育を施すことを目的とする。」とあり、さらに「中学校における教育の成果をさらに発展拡充させて」「…使命の自覚に基づき、…一般的な教養を高め、専門的な技能に習熟させること。」などの具体的目標が掲げられています。

即ち、高校教育は、中学校教育を土台としてその上で行われるものです。

中学校で学習した知識・技能等を十分身につけていることが前提条件であり、その前提条件を全く無視して進学することは高校の教育内容についてゆげずに苦勞をし、その人生も大きく誤らせることにもなるかもしれません。



② 志望校決定のために

(ア) 将来の希望職業にそったコース

高校卒業後の進路を考えて、普通科、総合学科、専門学科を決めます。

<普通科>

高等普通教育を目的として、各教科にわたって広く基本的な学習がなされるような教育課程が組まれています。学校間の学習教科などにあまり違いはなく、大学進学志望者が多い。

<総合学科>

個性に応じ主体的な学習、またまとまりを持った学習ができるよう、体系性や専門性等において相互に関連する総合選択科目（系列）を選択し自己の興味・関心等に基づき履修します。一人ひとりの履修科目が異なり、個々のカリキュラムが組まれます。高校によって選択できる系列が決まっています。高校を選ぶときに、自分が興味を持てる系列のある学校を選択する必要があります。

<専門学科>

高校卒業後、実社会で活躍しようという人の為に、各人の特性を十分に生かして社会で活躍できる技術を身につけさせる教育をしています。専門の職業の科目だけでなく、普通科目も学び、社会人として必要な幅広い教養と専門技術を身につけることができます。

(商業に関する学科、工業に関する学科、英語科、国際文化科、グローバル科、グローバル探求科、体育に関する学科、理数科、文理学科、総合科学科、美術科、など)

<エンパワメントスクール（総合学科）>

「生徒の力を引き出す学校」として、小学校3・4年から中学校の内容の学びなおしが可能で集中できるよう、1年では毎日1時限30分授業（国・数・英）の実施、習熟度別授業を行います。

<ステップスクール(多様な教育実践校)>

大阪府が2024年度から導入した新しいタイプの府立高校で、義務教育段階までに学校生活での困りやつまずきを経験しながらも、高校生活をとおして、就職や進学をみすえ、基礎的な学びや、地域と一緒に体験的な学びにチャレンジできる学校です。そのための徹底した少人数授業などの手厚いサポートも行われています。

<多部制単位制（クリエイティブスクール）>

普通科と総合学科の学校があり、自分の生活や学習のスタイルにあわせて授業を受ける時間帯（午前、午後）が選べる高校です。1日6時限の授業を受けると3年間で卒業できます（4時限なら4年）。生徒の多様な学習希望に応えるため、生活や学習のスタイルに合わせて、午前、午後の時間帯を選べる新しい（昼間の高校）といえます。

- 全日制高校・・・中学校と同様に朝～夕方までの1限目～6限目（学校によって7・8限目まで）授業を行う（3年で卒業）。
- 定時制高校・・・通常夜間(18:00～22:00)に1限目～4限目までの授業を行う（通常は4年で卒業）。昼夜間単位制（市立中央高校）、多部制単位制もあり。
- 通信制高校・・・年間決められた回数スクーリング以外学校に通うことなくレポートの提出で授業を行う。

<高等専門学校>（修業年限5年）

中学校卒業者に対して、工業等に関する専門教育をすることにより、高度な知識・技能を修得します。大阪公立大学工業高等専門学校の他に、国公立高等専門学校（奈良・明石・和歌山・舞鶴ほか全国に55校）などがあります。

卒業後の進路としては、一般大学への3年への編入、国立技術大学（豊橋・長岡）進学、就職などがあります。新たに専攻科が新設されたので、専攻科に進み大学卒業と同等の資格を取得することも可能です。

(イ) 学業成績・適性に応じた選択

先に述べているように、高校教育は中学校教育を基礎に、さらにこれを深め、広く高度な学習をし、人格形成をする場であり、子どもの学力や適性に合わない高校に進学することは、大きなマイナスです。この2～3年全国の高校生で10数万人が中途退学しているという事実は、社会的にも大きな問題となっています。

中途退学の主な理由の最大のものは、①学力的についていけないことであり、つづいて②選んだコースが自分に合わない（とくに、職業高校の内容を十分研究せず、ともかくどこでも入れたら・・・とした者）、③自分の意志でなく親の意志で進学した、④家庭の経済状態の悪化、⑤通学時間と疲労から体力的についていけない、などがあります。

(ウ) 公立と私立

校風や学校の特色を考える－それぞれ学校には歴史があり伝統があります。とくに私立学校には独自の校風を持つ学校が多くあり、例えば男女別学、宗教的背景、施設設備等のほか、大学付属校の場合は、その大学への進学に便宜（いわゆる内部進学）がある場合が多い。

○経費を考える

授業料の支援制度によって負担がかなり軽減され、これは令和8年度入学者選抜以後も継続される予定です。私立高校の学費については、学校によって違いますので、HP等をご参考ください。不明な場合は、直接高校にお問い合わせください。府立高校の学費の詳細については大阪府教育委員会のHP等を確認、お問い合わせください。

○選抜方法から考える

公立校は学区が廃止されています。選抜方法は、公立校は特別選抜・一般選抜とも、学力検査は5教科（定時制は3教科）と内申（調査書）及び、自己申告書で判定されます。また、特別選抜の高校では、実技検査や面接が実施されます。私立校は入試科目が2～5科目、面接の有無、内申を重視する学校や学力試験を重視する学校、資格（英検・漢検等）、部活動の成績や実績を評価するなど様々な形態のちがいがあります。

(エ) 専願と併願

○専願・・・その学校以外へは出願しない場合を指し、合格すれば必ずそこに進学しなければなりません。

○併願・・・出願した学校以外の学校も受験する場合を指し、私立校と公立校等を共に受験する場合です。

※1 私立高校の場合、多くは専願者優遇措置がとられます。従って合格した後、その他の学校の受験のための書類の作成はお断り致します。

※2 私立併願の場合、受ける私立校は、もし公立高校が不合格の場合に必ずその私立高校へ進学することが原則で、練習のためだけで受けるものではありません。合格すれば、私立高校の指定に従い入学金その他の入学手続きは必ず済ませるようにしてください。（併願者は、公立発表後に手続きをすませる学校が多くあります。私立高校によって金額や納入日対応が異なりますので、募集要項で確認してください。）

※3 公立高校は当日、急病等の場合を除いて、必ず受験をしてください。また、合格すれば必ず、その学校に入学しなければなりません。

③ 進路先決定までの手順

